

## 第3回 始良市下水道使用料改定検討委員会 議事録

日 時：令和3年11月26日（金）14：30～

場 所：始良市役所 水道事業部 大会議室

出席者 委員会 山内委員長、大重委員、向江委員、山崎委員、吉田委員、  
桐野委員、瀬戸口委員、野口委員、九万田委員、三宅委員

事務局 始良市水道事業部 若松、崎田、山下  
株式会社日水コン 稲井、福迫

### 1. 議事

- (1) 会議の公開について
- (2) 意見集約及び使用料改定（案）の決定
- (3) 意見書（雛形）の提示
- (4) その他（事務連絡）

### 2. 会議の公開について

- ・事務局が、本委員会への傍聴の申込みがなかった旨の説明等を行った。
- ・会議の開催時期の通知をもっと早くしてほしい旨の意見が2件あった。

### 3. 意見集約及び使用料改定（案）の決定

事務局が、アンケートの結果、経費回収率の補足、料金改定日と検針の説明を行った。

#### 4. 各委員の希望及び委員長の見解

各委員より第一及び第二希望の料金(案)とその理由等の説明が以下のとおりであった。

- ・委員

第一希望はB-1案(令和15年に3500円/月)、第二希望はB-2案(令和25年に3500円/月)。

更新時期が供用開始後75年経過した頃であり、途中で災害等により多額の費用が必要になった際に、市がどのような対応が出来るのか心配な面がある。施設の更新については、少しでも早く、全体的に5年程度前倒した方が後々良いのではないかと。

- ・委員

第一希望はA-2案(令和25年に3000円/月)、第二希望はA-1案(令和15年に3000円/月)。

自治会の役員会及びコミュニティ協議会の自治会長会で料金案を提示し、それぞれの希望を集めて決めた。負担は最小限にしてほしいとの意見があった。

- ・委員

第一希望はA-1案(令和15年に3000円/月)、第二希望はA-2案(令和25年に3000円/月)。

自治会としては、少しでも安い方が良いという意見があった。料金改定の時期は令和15年ではなくもっと早くてもいいのではないかと意見もあった。

・委員

第一希望はB-1案（令和15年に3500円/月）、第二希望はB-2案（令和25年に3500円/月）。

早く資金をためた方が良いのではないかと。合併処理浄化槽の5人槽の維持費が約3500円/月であるので、3500円/月は妥当と考えた。

・委員

第一希望はA-1案（令和15年に3000円/月）、第二希望はB-1案（令和15年に3500円/月）。

10年経過したら見直すことはあると思うので、徐々に改定されたほうが良いと思う。急に負担が増えると住民の抵抗があると思われる。

・委員

第一希望はA-1案（令和15年に3000円/月）、第二希望はA-2案（令和25年に3000円/月）。

上がらなければ上がらないのが一番良いと思う。農業集落排水事業も20年を経とうとしているので、こちらについても理解していただく必要がある。

・委員

第一希望はB-2案（令和25年に3500円/月）、第二希望はB-1案（令和15年に3500円/月）。

受益者負担ということを頭において、これからの環境を考えていくなれば、今のうちに料金改定を行い、後々の世代に引き継いでいくことが大事だと思う。

・委員

第一希望はB-1案（令和15年に3500円/月）、第二希望はB-2案（令和25年に3500円/月）。

下水道事業を安定して運営していくためには、引継金の貯蓄予想が安定していかなければならない。料金改定は、事業を安定して続けていくためには必要なことだと思う。

・委員

第一希望はB-1案（令和15年に3500円/月）、第二希望はB-2案（令和25年に3500円/月）。

合併処理浄化槽の維持費と引継金の予想貯蓄を参考にした。引継金には、ある程度残額が必要と思う。

・質疑応答

Q1-1 委員

料金改定（案）の第1希望、第2希望は、合計した数も加味して検討したほうが良いのではないかと。

Q1-2 委員

現在ある4案以外に検討する余地はあるのか。

A1 委員長

新たな案があり、お示しいただければ、検討する余地はあると思います。

なければ、現在ある4案の中から全会一致で委員会としての統一案を決定したいと思います。

## 5. 使用料改定（案）の決定

事務局が、採決の方法について、他都市では、多数決や委員長への一任で採決している事例があることを説明した。

賛成者の多いB案を対象に多数決により決定することになった。

委員長以外の委員により、B-1案とB-2案で採決した結果、B-1案が5名、B-

2案が4名となり、委員会としては「B-1案（令和15年度までに3,500円/月を目指す）」を統一案とすることに決定した。

## 6. 意見書（雛形）提示

事務局が、意見書の記載内容について説明を行った。

日水コンが、意見書への追記事項として「生活困窮者への配慮」、「住民への周知」、「経費削減策」に関する補足説明を行った。

事務局が3つの追記事項に対する考え方として次の説明を行った。

### ・事務局説明①

生活困窮者への配慮については、例えば、漏水工事の対応がある。漏水工事を始良市の指定工事店で宅内修理を行った場合、減免の措置がある。料金の支払いが厳しい方からの相談には、分納や支払時期を遅らせる等といった対応を考えている。

### ・事務局説明②

住民への周知の工夫については、ホームページへの掲載は行う。各家庭には回覧板での周知を行う他、水道の検針員による説明会の案内や料金改定のパンフレットの配付を依頼することを考えている。全体の料金改定説明は、新生町やみさと台団地等の地区に分けて参加しやすいように実施することを考えている。

### ・事務局説明③

経費削減については、修繕費を抑制するため、簡易な修理での対応や一部取り換える修繕などでの対応が可能かを業者と話している。

市の組織としては、料金の収納や徴収などの業務を民間企業に委託して職員数を削減している。事務の執行についても、パソコンで簡潔に作業できるように書式等を工夫するとともに、消耗品等も部全体で使用することで経費削減に務めている。

既存施設の更新を行う場合は、設計当時から人口が減ってきていることを考

慮して、施設規模の縮小（ダウンサイジング）を行い、更新費やその後の維持管理費等の縮減を図るよう検討する。

## 7. その他の意見

### ・委員

料金改定について、住民への伝達方法が一番問題になってくる。事務局の意見で、検針員に説明会の案内や料金改定のパンフレット配付の委託を考えているとのことであるので、是非そのような方法でやっていただければ、周知できると思う。

## 8. その他、事務連絡

### （1）次回検討委員会

1月下旬を予定しています。日程調整用カレンダーに12/10までに希望を記載して郵送で返答をお願いします。

委員会は公開で行います。興味のある方に、お声かけをお願いします。

以上